令和2年度第1回南房総市地域公共交通活性化協議会

(兼地城公共交通会議) 議事要旨

□ 時:令和2年8月27日(木) 13:30~14:50

場 所:南房総市役所別館1 大会議室

参加者:委員20名(別添委員名簿参照、9名欠席)

: 南房総市 総務部長・企画財政課長・同課長補佐・同地域振興係長及び係員

議 事:

1. 【協議第1号】役員の選出について

委員の互選により、会長に南房総市副市長 嶋田守委員、副会長に館山日東バス㈱代表取締役社長 平野直委員、監事に安房道の駅連絡会会長 鈴木賢二委員、ジェイアールバス関東㈱館山支店長 竜崎 広幸委員が選出された。

2. 【協議第2号】令和元年度協議会事業報告について

事務局より、令和元年度協議会事業報告として、2回の協議会開催状況、事業計画の①南房総市地域公共交通網形成計画について、②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について③館山日東バス市内線の廃止申出に係る対応について資料により説明があった。また、協議会決算について、収入及び支出が無かった旨の報告がされた。

質疑等なし

⇒承認済み

3. 【協議第3号】令和2年度協議会事業計画(案)について

事務局より、①南房総市地域公共交通網形成計画改訂版の策定について、②南房総・館山地域公共 交通活性化協議会について、③その他(広報誌などによる公共交通に関する情報発信)について、今 年度の主な事業計画として提案された。また、令和2年度予算については、現段階で、収入及び支出 の予定が無い旨が報告された。

質疑等なし

⇒承認済み

4. 【協議第4号】南房総市地域公共交通網形成計画改訂版について

事務局より、南房総市地域公共交通網形成計画改定版(案)について提案があった。

平成27年度に策定した南房総市地域公共交通網形成計画については、令和元年度が計画期間最終年度となっていた。昨年度は、計画の検証を行い、次期計画として改訂版の協議・策定を行う予定だったが、3月の協議会が中止になったため、今回の協議会に計画の改訂版の案をご提案となった。改訂版では、前回計画を継承することを基本とし、内容の終了したものを削除し、継続していく事業のほか、新たに取り組む事業を加えながら策定する方向とする。

改訂版の資料の1ページから25ページまでは南房総市の現況について記載。計画期間中の5年

間では、人口減少が進む中、公共交通の利用者も比例して減少した。更に一部バス路線の廃止や タクシー会社の撤退があり、少しずつ公共交通の環境に変化が見られた。

続いて、26ページから33ページまでは、南房総市総合基本計画などの連携やこれまでの交通に関する計画の実施状況などを記載。29ページは、平成27年度に策定した南房総市地域公共交通網形成計画で取り組んだ内容を記載。安房白浜駅整備による交通結節点の機能強化のほか、多様な交通システムの運行方法の検討や、南房総地域全体の地域公共交通マップの作成などに取り組んだ。

続いて34ページから55ページまでは市民アンケートや利用者アンケートの集計値となってる。市民アンケートの結果では、自家用車の保有率や免許証保有率はいずれも80%程度となっており、自家用車での移動が多いことは、予想通りの結果となった。一方で、外出時の公共交通を移動手段として利用している方は、全体の2割程度となっている。その中でも毎週のお買い物や月に数回の通院に約6割の方が利用しており、車を持っていない方や長距離の運転に不安を覚える方は、公共交通はなくてはならない移動手段であり、今後も必要不可欠かと思われる。そのため、運行本数や運行時間、接続等の改善などまだまだ、利便性を高めるために取り組めることは多々あろうかと思うので、当計画を基本とし、各種事業に取り組みたい。

続いて56ページからは計画内容を記載。59ページは、計画の目標を記載。当市の公共交通の課題は、この5年間に大きな変化はなく、自家用車への依存度が高いことや人口減少に伴う公共交通の利用者の減少、長大路線の非効率な運行形態や情報発信不足などが課題となっている。本計画の基本理念は、「小さな拠点と連携する公共交通網の再編により、将来都市構造を支え、地域の公共交通利用の主流となる地域住民・来訪者の移動支援及びまちづくり・観光振興等と一体となった持続可能な魅力ある公共交通を確立する。」更に計画目標の一つに、「機能・役割を明確化した再編により、わかりやすく利便性の高い公共交通体系を構築し、地域内の全ての交通モード相互の連携を図り、地域のための公共交通を維持・存続を図る。」ことを掲げている。

地域に存在する既存交通モードの鉄道、民間路線バス、市営路線バス、スクール混乗バス、高 速バス、タクシーなどの機能・役割を明確に相互連携に取り組んで行きたい。

続いて66ページは、これまでの計画を整理し、実施事業として12項目を設定。一つ目として拠点連携を支援する地域内交通システムの検討として白浜千倉館山線を掲載。当該路線は、平成31年3月に白浜千倉線と館山千倉線の利便性向上を目的にダイヤ改正が行われ、1本に統合されている。しかし、館山駅から安房地域医療センター間の需要が高いことから、効率化と新たな需要創出を目的として、例えば利用状況を踏まえながら千倉駅を交通結節点とし、折り返し運行をするようなルート設定が検討できなかと思われる。また、事業の実施に当たっては、2市を跨る路線であることから、南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、館山市とともに内容検討を行っていきたい。

その他、南房総の観光目的の一つである道の駅めぐりに寄与するため、高速バスの道の駅バス停での乗降可の実現や一般路線での乗降制度、廃止代替バス路線の運行方法、自家用有償旅客運送で運行している市営路線バスの必要性の検証、交通結節点の機能強化、キャッシュレス決済の検討、サイクルトレインBBBASEや臨時列車も含めた観光需要への取り組みなどを実施計画として記載。

最後に、計画達成に向けたPDCAサイクルの施策の推進、地域バス路線の事業評価の数値目標などを記載。

計画策定ののちは、南房総市、館山市が連携し、2市合同の協議会でも検討していくことや、 小規模の実証運行を重ねながら利便性向上に向けた取り組みが必要であり、情報発信を的確に行 いながら地域公共交通の維持に努めて行きたい。

当該計画も含めて様々な場面で、引き続き、皆様の協力を得ながら進めていくことをお願いする。

質疑等

- ◎活性化再生法改正の解釈の確認。国では、6月の法改正交付後、施行に向けて調整中と思われるが、当協議会では8月現在で改訂版を策定し、法改正の施行後に修正が必要なった場合は、再度、審議していくのか。
- ⇒現在は、法改正の内容すべてを網羅していないので、施行後必要に生じて修正していく。 多様な交通モードの活用など、従前より取り組んでいる部分もあり、大幅な修正はないと思っ ているが、関係機関と相談し、柔軟に対応していく。
- ◎バス事業者は、台風等の災害やコロナ感染症に対して脆弱な部分が露出した。昨年までの情報に、災害等に取り組んでいることなど、新たな情報を取り入れながら策定していってほしい。
- ◎活性化再生法の施行は11月末頃を予定。法改正の施行前に策定したものは、経過措置規定がありみなし規定がある。法改正後の策定ではみなし規定がきかない。そのため、今後策定するのであれば、新たな活性化再生法のもとで、策定していただくことが望ましい。

観光施策での連携など新たな要素を記載することとなってくる。これらを掲載し、施行後、地域公共交通計画として策定していただきたいと思っている。

また、南房総・館山地域公共交通活性化協議会で策定する地域公共交通計画との連携を図っていただき、計画期間を合わせるなど、より実効性のあるものを策定いただきたい。

- 確認) 現在の改訂版は暫定として、法改正施行後に地域公共交通計画として策定したほうがいいか。
- 補足) 地域公共交通計画と各種補助金の連携も予定されているので、今後3年以内にフィーダ系 補助対象路線が地域公共交通計画に位置図けられないと補助しないようになる。
- ⇒施行後の地域公共交通計画の策定に向けて準備していきたい。

⇒継続審議(新たな活性化再生法の施行後に地域交通計画として審議する)

5. 【協議第5号】自家用有償旅客運送の更新及び市営路線バス(富山線・富浦線)について

①富山線②富浦線③丸山線④北三原線の計4路線について、自家用有償旅客運送の登録の有効期間が9月末までとなっており期限を迎えることから、更新の申請を行う旨の提案があった。

また、市営路線バス富山線の「富山小前」「富山公民館」、富浦線の「道楽園入口」のバス停名について、施設名称に変更があってから一定の期間が経過したことからそれぞれ「岩井運動場前」「富山地域センター」「房総の駅とみうら」へバス停名を変更する提案があった。

質疑等なし

⇒承認済み

6. 【報告第1号】市営路線バス(富浦線)の車両更新について

市営路線バス富浦線のバス車両更新について、現在のバス車両は平成16年に当時の富浦町が購入したもので、ここ数年の修繕費の増加や部品調達の難しさも伴い老朽化による更新を図るものと

して今年度、小型ノンステップバスを購入する報告があった。

質疑等

- ◎ボディーカラーの1色とは。高齢者にもわかりやすい地域に親しまれる色となるか。 ドライブレコーダーが「前方と室内」のみでよいものか。後方部に必要ではないか。
- ⇒1色を予定している。トミー号が黄色となっている。これに倣って1色だが、枇杷のオレンジ や海のブルーなどを納入業者が決定後、協議していく。
- ⇒ドライブレコーダー後方部については、予算の範囲内で納入事業者と検討する。
- ◎自家用有償旅客運送に使用している4台のうち1台が今回更新すると思うが、他の3台の状況 はどうか。更新は計画的か。また、安全運行において必要となっている車両整備はどのように なっているか。
- ⇒富山線は、平成20年購入。丸山線は平成30年購入。北三原線は平成20年購入となっていいるが、車両更新時期は、故障等修繕の状況を見ながら更新している。
- ⇒運行管理委託を館山日東バスと契約している。会社内の整備管理者にお願いしている。

7. 【報告第2号】南房総・館山地域公共交通活性化協議会について

事務局より、南房総・館山地域公共交通活性化協議会について現況報告。

昨年立ち上げた南房総・館山地域公共交通活性化協議会は、7月16日に今年度第1回の協議会を開催し、今年度に合同の交通計画を策定することを承認いただいたことや役員の交代を含め事業内容を報告。

資料7-1について、令和2年4月の人事異動などに伴い、三林会長及び田中副会長が退任しため、新たな会長に、千葉県交通計画課の豊田課長が就任、副会長に、館山市の鈴木副市長が就任した。

資料7-2について、合同の協議会では、今年度に次の3つの事業を実施していく予定。

一つ目は、南房総・館山地域公共交通計画の策定で、生活圏を共にする2市が、まちづくりや 観光振興等の地域戦略と一体になった効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築す るため、合同の地域公共交通計画を策定する予定。

2つ目は、主要路線バスの乗降状況調査で、これまでに一定期間の調査実績が無い地域幹線バス路線について、今回策定する計画の施策立案の基礎データにすべく、乗降調査を行う予定。 対象路線は、市内線、白浜千倉館山線、南房州本線を予定。

3つ目は、丸・平群線の実証運行で、丸・平群線は、南房総市の再編実施計画や館山市地域公 共交通網形成計画において、三芳分庁舎での系統分離など再編・見直しが盛り込まれており、利 用状況も地域内ワーストになっている。今年度、実証運行を行い、その検証結果を合同計画の内 容に反映させ、迅速な路線の見直しを可能とするため、実証運行を実施する予定。

資料7-4は、主な実証運行として、三芳分庁舎で乗り継ぎ結節点の取り組み、三芳分庁舎と 安房地域医療センターを繋ぐ路線の取り組み、館山市内の那古海岸通りを運行する取り組みを試 みる予定。時期は、10月〜翌年1月までのあいだに約60日を予定している。

なお、計画策定支援業務及び乗降調査業務については、現在、公募型プロポーザルの受付を行っており、来月18日に審査委員会を開催し、契約事業者を決定する予定。

関係者の皆様には、今後の協力を依頼。

質疑等

- ◎千葉県・バス対策協議会安房分科会との調整は行うのか。
- ⇒南房総・館山地域公共交通活性化協議会より情報提供を行い調整する。

5. その他

- ① 委員からの質問:
 - ◎路線バス等への新型コロナウイルス感染症の影響はどうか。
 - ⇒乗合バスは4・5月に多大な影響あり。4月の昨対は5割減、5月は4割減、現在は2割減程度 高速バスは7~8割減、現在は5割減程度

感染拡大防止対策として、車内換気の徹底、次亜塩素酸装置の設置、座席使用の制限など実施中

⇒一般路線の4・5月は昨対6割減。現在は2~3割減程度。

高速バスは6月中旬に減便数を少し戻したが、今も全54便中22便減便している。

現在の1便あたりの平均利用者数は、10~15人程度。会社創業以来、最大の影響が出ている。

- ⇒高速の他地域路線では、減便が続いており、昨対9割減が続いている。
- ⇒4・5月は、全国の7割以上のバス事業者が昨対9割減がった。

県内の貸切バスは、未だに昨対7割減、乗合は5割減。

バス車両の安全性を高める取り組みの一つとして、バスの車内換気システムは感染リスクが低いことを実証しているDVDを作成して悪いイメージを払拭しようと図っている。

⇒4・5月のタクシーは昨対5割減、現在は3割減程度となっている。